

～子どもたちの健やかな成長と 活力あるまちづくりに向けて～



松江市小中一貫教育推進計画

松江市教育委員会

は じ め に

学校・家庭・地域が協働して ふるさと松江を愛し、確かな学力と豊かな人間性・健やかな体をもち、 国際社会の一員として、力強く未来を切り拓く児童生徒の育成

近年、教育基本法改正をはじめとする教育改革の流れの中、国のみならず、都道府県・市町村など地方単位で様々な施策が展開されています。本市においても、「松江市学校教育プラン」（平成18年度策定）に基づき、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」のバランスのとれた児童生徒を育むという基本的な考え方のもと、ふるさと教育、環境教育、国際理解教育、英語教育等の特色ある教育を進めています。

一方、戦後日本社会の急激な変化、特に価値観の多様化、少子化や情報化等の進展により子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変わり、学力や不登校・いじめなど多くの教育課題が生じています。このような課題を解決し、これから社会を支える子どもたちを育成していくためには、もはや学校・家庭だけで対応できる時代ではなく、教育関係者のみならず社会全体で子どもたちの教育環境を整えていく必要性が強く指摘されています。

また、社会の変化に伴い子どもたちの身体的成长の早熟化、思春期の早期化が進み、いわゆる「中1ギャップ」や「小1プロブレム」等の問題にも現れるように、従来の発達段階に対応した6・3制の枠組みだけでは今の子どもたちの健やかな成長を支えられないという今日的課題も明らかとなり、これから時代に対応した「新しい義務教育のあり方」が求められています。

このようなことから、学校や地域の教育諸課題を改善し、「松江市学校教育プラン」の具現化、子どもたちの健やかな成長を図るために、幼児期から義務教育9年間を見通し一貫した教育の構築を「たての一貫教育（縦のつながり）」、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫教育（横のつながり）」とする「松江市小中一貫教育」を本市教育行政の主要施策として推進していきます。

この「松江市小中一貫教育推進計画」は、各中学校区における小中一貫教育の円滑な推進を図るために、教育委員会としての基本的な考え方、指針及び具体的な取組内容を示したもので、これを基に学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育に取り組み、松江市の子どもたちが、「ふるさと松江を愛し、確かな学力と豊かな人間性・健やかな体をもち、国際社会の一員として、力強く未来を切り拓く」人として健やかに育ってくれることを切に願っています。

平成22年3月16日

松江市教育委員会

目 次

I 基本的な考え方

- | | |
|-------------------|-----|
| 1 「小中一貫教育」とは----- | p 1 |
| 2 推進の経緯と計画----- | p 1 |
| 3 推進理由と背景----- | p 3 |
| 4 基本方針----- | p 4 |
| 5 めざすもの----- | p 5 |

II 取組内容

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 校区別3タイプと共通の取組三本柱----- | p 6 |
| 2 具体的な取組----- | p 7 |
| 1) 小中教職員の共同指導体制の構築 | |
| 2) 小中9年間を見通した教育課程の編成と実施 | |
| 3) 学校・家庭・地域が協働した教育の創造 | |
| 3 「地域推進協議会」の設置----- | p 9 |

III モデル校区の取組

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1 八束中学校区(施設隣接型、一体型)----- | p 10 |
| 2 第四中学校区(施設分離型 小学校同規模)----- | p 16 |
| 3 玉湯中学校区(施設分離型 小学校異規模)----- | p 20 |
| 4 第一中学校区(施設分離型 小学校多数)----- | p 24 |
| 5 「学校支援地域本部」の取組----- | p 28 |

参考資料

- ・松江市小中一貫教育Q&A
- ・松江市小中一貫教育推進組織図



地域の子どもたちを
地域の力で



たての一貫教育（縦のつながり）

よこの一貫教育（横のつながり）

I 基本的な考え方

1 松江市の「小中一貫教育」とは

松江市教育委員会では、「小中一貫教育」を次のようにとらえ、推進していきます。

義務教育9年間の連続し一貫した教育に、小中学校が共同して取り組む教育

小中学校がそれぞれの目標を設定し、必要に応じて「連携」する形から、小中学校9年間を一体のものとしてとらえ、中学校区の小中学校が、めざす目標を共有し、共同して子どもたちの育成にあたる「一貫教育」の構築です。

このような小中学校の縦のつながりを「たての一貫教育」とし、あわせて、学校を支え、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を「よこの一貫教育」(横のつながり)として、本市の「小中一貫教育」を推進していきます。

2 松江市小中一貫教育推進の経緯と計画（概要）

年度	松江市の主な取組	全国的な動き
平成11～	東京都品川区小中一貫教育の取組、文科省研究開発学校指定(広島呉中央学園など)～	
平成14	教育職員免許法一部改正→中学校教科免許で小学校教科と総合的な学習の時間担当可能。	
平成17	文科省→「カリキュラム区分の弾力化」「義務教育学校の設置」等検討。 *市町村合併に伴い、新生松江市の学校教育プランを検討。 *島根県の不登校率等から、小・中学校の連携が大きな課題となる。	
平成18	新松江市学校教育プラン策定 小中一貫教育推進構想検討 小中教職員相互交流研修事業～	小中一貫教育全国サミット開催～ 教育基本法改正 「家庭教育」「学校・家庭・地域の協働」等
平成19	八束中校区(小中学校隣接・一体型)モデル指定 「ノーテレビ・ノーゲーム事業」取組～	小中一貫教育の全国的広がり 学校教育法改正「義務教育の目標」等
平成20	四中校区(小学校同規模型)モデル指定 玉湯中校区(小学校異規模型)モデル指定	教育振興基本計画策定 国の基本計画、社会全体で教育の向上を図る
平成21	一中校区(小学校多數型)モデル指定 小中一貫教育推進課の設置 小中一貫基本カリキュラム作成～12月一部教科提示 「松江市小中一貫教育推進計画」策定	新学習指導要領移行 生きる力、確かな学力向上、小中指導要領合本
平成22	本格実施(全市一斉取組年度) 「地域推進協議会」「学校支援本部」全中学校区設置 小中一貫基本カリキュラム他全教科提示 全中学校区「実践発表会」等年次開催～ 3学期 八束小中一貫校(施設一体型)開校	
平成23	各中学校区小中一貫教育の充実～(学園名使用等)	新学習指導要領完全実施(小)

【松江市学校教育プラン（概要）】（平成18年度策定「松江市学校教育プラン」より抜粋）

■これから時代に対応する松江市の学校教育（学校教育ビジョン）

～近年の地方分権の流れの中で市町村教育委員会は、これまで以上に主体的にこれからの教育を構築していくことが求められているところであり、松江市の学校教育がめざす方向性を「学校教育ビジョン」とし、その観点に立って学校が共通して取り組むべき教育内容を「松江市学校教育プラン」として策定するものである。

1. 求められる教育の充実

- ・「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた児童生徒を育む。
- ・学ぶ意欲の高揚、基礎基本の確実な定着による自ら学び自ら考え行動する力の育成、学習習慣の確立、国際社会を日本人としての自覚をもって生きる力の養成。
- ・指導内容や指導体制についても個に応じた教育の充実、特別支援教育の充実等。

2. 教職員の指導力の向上

- ・尊敬され、信頼される質の高い指導者を養成すること。
- ・研修、評価、指導・支援等のサイクルを総合的に高めていく日常的な研究と実践。
- ・優れた知識・技能等を持つ学校外の人々の協力を得ていくこと。

3. 学校の主体性と保護者・地域との協働運営

- ・保護者や地域（市民）の意見や要望を的確に反映し、学校が主体的に特色ある学校づくりを。
- ・保護者や地域（市民）は、学校運営にも積極的に参加協力をしていく協働運営の意識を。

4. 松江らしい特色ある教育の推進

- ・国際文化観光都市として、歴史と文化を活かし、国際的感覚・視野をもった人材の育成。
- ・学校が各地域の特色を教育内容等に活用し、活動を展開していくこと。
- ・小学校と中学校が一貫・連携し、地域とともに特色ある教育を創造すること。

■松江市の学校教育プラン

1. 確かな学力を育成するための教育を推進します

- ・確かな学力とは、知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等。
 - ・教育課程や指導方法・内容の改善により、わかる授業を行い、確かな学力の育成をめざす。
- (1)基礎基本の徹底 (2)自ら学び自ら考える力の育成

2. 豊かな人間性をはぐくむための教育を推進します

- ・いろいろな場面で様々な体験をするとともに、児童生徒間あるいは指導者との関わりの中での心のふれ合いを大切にすること。
 - ・保護者や地域社会との一層の連携強化。
- (1)子どもの心をゆさぶる体験活動 (2)心と心が響きあうコミュニケーション能力育成

3. 児童生徒の健康と体力を増進するための教育を推進します

- ・健康や体力を養うことはたくましく「生きる力」の基盤。
 - ・適切な運動の機会を充実させるとともに、食育とも関連付けながら健康教育の充実を図る。
- (1)健康の保持増進のための教育 (2)体力の向上を図るための教育活動

4. 松江市の特色を生かした教育を推進します

- ・ふるさと松江に対する理解を深め、将来にわたって松江に誇りをもつことができる児童生徒の育成をめざす。
- (1)環境について考え方行動する力を育てる (2)国際化に対応したコミュニケーション能力の育成

3 なぜ、今「小中一貫教育」なのか（推進理由と背景）

（1）子どもたちをとりまく社会環境の変化とそれに伴う教育諸課題に対応

少子化、情報化等による社会環境の急激な変化の中、教育をめぐっては学力や不登校、いじめなど多くの課題が指摘されています。子どもたちの生活習慣や学習習慣の形成、思考力・表現力の育成など、子どもたちの健やかな成長を図るために、幼児期から小中学校9年間を見通し一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが必要不可欠となっています。

（2）6・3制では対応しきれない子どもたちの心身発達度の変化に対応

社会の変化に伴い身体の早熟化、思春期の早期化が生じ、従来の発達段階に対応した6・3制の枠組みだけでは今の子どもたちの健やかな成長を支えられないという今日的課題が明らかとなっています。小学校から中学校へ進学した際の学習関心度の低下や不登校の増加などいわゆる「中1ギャップ」の問題もその一つの現れです。

例えば、子どもたちの身長の伸びピーク時は、男子は以前は高校1年だったのが今は中学1年、女子は中学1年だったのが小学5年と以前より2~3年早まっています（文部科学省調査）。それに伴い、思春期も2~3年早まり、以前は中学校時代がほぼその時期にあたり、同じ学校・同じ教職員が見守ることができたが、今は小学校5・6年から中学校1・2年となり、6・3制の下では、この大事な時期が小学校と中学校に分かれ、切れてしまい、そのことが「中1ギャップ」などの問題にもつながっていると考えられます。

つまり、「小中一貫教育」とは、子どもたちの成長にとって最も大事なこの時期を、あらためて「つなげていこう」「小・中学校と一緒に見守っていこう」という取組でもあります。

（3）「小中一貫教育」による教育諸課題の改善と子どもたちの健やかな成長への期待

小中一貫教育に取り組む先進地域では、この取組によって、不登校の激減、いじめや問題行動の減少、学力向上など多くの成果があがっています。また、本市で取り組んでいるモデル地域の取組の中でも同様の成果が現れています。

小中一貫教育によって期待されること

* 山下政俊氏(島根大学教育学部教授)論文より

- これまでの6・3制の教育を、子どもたちの発達段階に対応した9年間の一貫した教育に変えることで、子どもたちのより一層の健やかな成長が期待できる。
- 異学年交流、異年齢集団による学習や諸活動を通して、豊かな人間性と社会性を育てることが期待できる。
- 学校教育と地域教育との協働のもとに新しい教育活動、地域活動の創造が期待できる。
- 教師が9年間の教育課程構造を見直すことによって自らの指導力をより高めることができる。

本市モデル校区の実践から

本市モデル地域の小・中学校では、小学校の授業へ中学校の教員が参加することによって「2人先生がいるので授業がわかりやすい」「中学校への不安もなくなった」などの子どもたちの声や、小学生と中学生が交流する活動などを通して小学生に接する中学生の優しさやたくましさの成長が伺えるなどの報告があがっています。また、小・中の教職員が一堂に会することによって、子どもたちの教育への相互理解が深まり、より充実した指導・支援の取組が進み、不登校や問題行動等が減少するなどの成果も現れています。

4 松江市小中一貫教育の基本方針

- ① 学習指導要領をもととし、各中学校区※の特色を活かした教育を進める。
- ② 「4・3・2」の教育区分を基に、幼児期からの連携を図りながら、義務教育9年間の連続し一貫した教育課程を編成・実施する。 **～たての一貫教育～**
- ③ 学校・家庭・地域が協働して、学校・地域の教育諸課題の改善を図り、地域で子どもを育てる学校・まちづくりを進める。 **～よこの一貫教育～**
- ④ 各小・中学校がそれぞれ特色ある学校づくりを進めると共に、小中一貫教育を推進するため、各中学校区を所属感のあるまとまりのある「組織」※に構築する。
- ⑤ 9年間を見通した松江市の特色ある教育として、「ふるさと(松江)教育」「国際理解・英語教育」「生き方・キャリア教育」などを各校区の特色を活かした取組として推進する。

本市には15の多様な中学校区があり、それぞれの中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進していくために、一律の特別な教育課程は編成せず、文部科学省が示す学習指導要領をもとに進めます。

また、現行法の6・3制をもとにしながら、子どもたちの心身の発達段階・学習認識段階等に対応して、義務教育9年間を「4（小1～4）・3（小5～中1）・2（中2～3）」に教育区分し、これを基に小中学校が連続し一貫した教育課程を編成・実施します。

このような幼児期から小中学校9年間を見通した教育の充実を「たての一貫教育（縦のつながり）」、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫教育（横のつながり）」として、本市の「小中一貫教育」を推進していきます。

※松江市の中学校区(小学校 33、中学校 15、分校各1、児童生徒約 15,000 人)				現モデル校区
A 施設一体型	1校区	八束小中	*現在は隣接型	
B 施設隣接型	4校区	本庄小中 島根小中 美保関小中 八雲小中		
C-1 施設分離型 (小学校同規模)	3校区	四中(津田・古志原) 三中(中央・雑賀) 湖東(大庭・竹矢)		
C-2 施設分離型 (小学校異規模)	3校区	玉湯(玉湯・大谷) 湖南(乃木・忌部、古志原) 宍道(宍道・来待・大野原分校)		
C-3 施設分離型 (小学校多数)	4校区	一中(城北・内中原・法吉・生馬) 二中(母衣・川津・朝酌・持田) 湖北(古江・長江・大野・秋鹿・中島) 鹿島(恵曇・佐太・鹿島東)		

※中学校区のまとまりのある「組織」の構築について

- ①各中学校区を単位とした「小中一貫教育」を推進していくためには、中学校区の小中学校を、所属感のある、まとまりのある「組織」として構築していく必要がある。
- ②この校区小中学校のまとまりを「小中一貫校(小中施設一体型)」「小中一貫教育校(小中施設分離型)」と位置づけ、「学園」という校区全体を表す「愛称名」の使用等を計画する。
- ③愛称としての「学園名」等については、校区の小中学校及び校区の保護者・地域代表等で構成する「地域推進協議会」と松江市教育委員会が協議、計画し、募集・選定等を行う。
- ④「学園」を構成する各小中学校の学校名は、現行法に基づき現行のままでし、変更しない。
- ⑤中学校区の各小中学校は、自校の特色ある学校づくりを進めるとともに、中学校区(学園)としてのまとまりのある、特色ある小中一貫教育を推進する。

5 松江市小中一貫教育がめざすもの

学校・地域の教育諸課題を改善し、子どもたちの健やかな成長を図る

めざす子ども像

ふるさと松江を愛し、確かな学力と豊かな人間性・健やかな体をもち、国際社会の一員として、力強く未来を切り拓く児童生徒

めざす学校・地域像

- 小中学校の教職員が、幼児期から義務教育9年間を見通し一貫した教育に共同して取り組むことにより、自らの指導力を高め、教育力の向上を図る学校。
- 保護者や地域住民が学校教育に積極的に参画し、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの教育に取り組む学校・地域（コミュニティースケール）。

「中1ギャップ」の解消は喫緊の課題ですが、それは小中一貫教育の「目的」ではなく、「成果」の一つと考えています。「小中一貫教育」は「目的」ではなく、子どもたちの健やかな成長をはかるための「手段」です。

そのねらいは、幼児期から一貫した教育を学校・家庭・地域が協働して進めることにより、松江市学校教育プランの具現化を図ることにあります。

つまり、学校・家庭・地域が協働して取り組む「小中一貫教育」によって、すべての子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培い、「ふるさと松江を愛し、国際社会の一員として、力強く未来を切り拓く児童生徒を育成すること、「ふるさと松江に愛着をもち、将来の松江を支える責任ある松江市民を育成すること」をめざすものです。

また、この小中一貫教育の取組は、小中学校の教職員が義務教育9年間の教育課程を構造的に理解することであり、そのことによって教職員が自らの指導力を一層向上させ、子どもたち一人一人の育ちに応じた教育の充実につながるものです。

期待する具体的成果（平成20年度調査等から平成24年度調査等にかけて）

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①「学力」の向上 | ②不登校児童・生徒数の減少 |
| ③いじめ、問題行動件数等の減少 | ④家庭学習、読書習慣の定着 |

※「学力」とは、知識や理解力だけではなく、将来の社会人として必要な力、思考力や表現力、自ら学ぶ力やコミュニケーション能力などを含めた「学力」を示します。

松江市小中一貫教育が求める教職員像

- 子どもたちの育ちを、幼児期から義務教育9年間を見通して考えることができる教職員
- 子どもたちの育ちを、保護者・地域と協働して考えることができる教職員

II 取組内容

1 校区別3タイプ（型）と共通の取組三本柱

本市15の中学校区を次の3タイプに分け、各中学校区の特色を活かしながら、3つの共通の柱をもとに取り組みます。

* 現モデル校区

タイプ	小中一貫校	小中一貫教育校	
	A 施設一体型 (小・中学校)	B 施設隣接型	C 施設分離型
校区	八束 *現在は隣接型	本庄 島根 美保関 八雲 (八束)	(小同規模) 四中 三中 湖東 (小異規模) 玉湯 湖南 宍道 (小多数) 一中 二中 湖北 鹿島

共通の取組三本柱

<p>小中教職員の共同指導体制の構築</p> <p>子どもたちの健やかな成長をめざし、小・中学校の教職員が連携し共同して、義務教育9年間の学習・生活面の一貫した指導・支援を推進する。</p> <p>四中校区小中合同職員会議・分科会(四中、津田小、古志原小) →</p>	
<p>小中9年間を見通した教育課程の編成と実施</p> <p>義務教育9年間を「4・3・2」に教育区分し、それとともに小中一貫基本カリキュラムを編成し、子どもたちの発達段階に応じた教育の充実を図る。</p> <p>小中異学年交流授業(八束中校区 リトルティーチャー授業 算数) →</p>	
<p>学校・家庭・地域が協働した教育の創造</p> <p>「学習支援」「ノーテレビ・ノーゲーム」「あいさつ運動」「地域行事」などを学校・家庭・地域が協働して取り組み、子どもたちの健やかな成長を支えるまちづくりを進める。</p> <p>テレビを消して家庭の日 (玉湯中校区) →</p>	

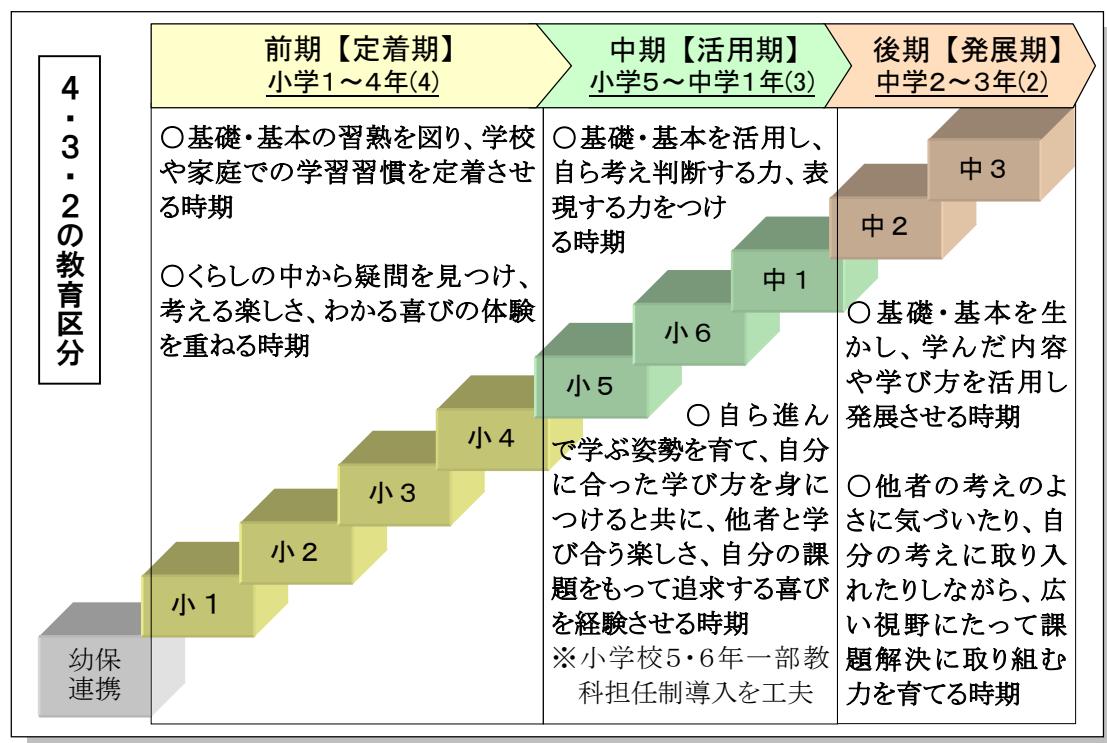
2 具体的な取組

(1) 小中教職員の共同指導体制の構築

- 中学校区の課題や良さの共通理解を図り、中学校区共通の目標や取組を設定する。
 - 中学校区9年間の連続し一貫した「学習指導」「生活指導」「特別支援教育」「ふるさと教育」「人権・同和教育」等を推進する。
 - 各中学校区をまとまりのある「組織」に構築する（学園名使用等）。
- ①校区推進の組織づくり（推進部、事務局、全教職員組織、小中一貫教育推進分掌等）
 - ②校区教職員の全体会議及び部会等の定期的な開催
 - ③小中相互理解を深めるための「小中教職員相互交流研修」（授業参画）の活用等
 - ④「学びの連続」を図るための「小中合同授業研究会」「小中合同研修会」等の実施
 - ⑤校区情報ネットワーク、校区事務管理システムの構築（事務グループ機能強化等）

(2) 小中9年間を見通した教育課程の編成と実施

- 「4・3・2」の教育区分を基に、子どもたちの発達段階に応じた教育の充実を図る。
- ①「小中一貫基本カリキュラム」の編成と実施（各校区小中一貫指導計画等の作成）
 - ②子どもたち一人一人への指導・支援の継続と充実



※「4・3・2」教育区分とは、子どもたちの発達段階に対応して、各学年でどこに重点をおくか、どのような指導方法等が必要かなど、小中9年間を見通した教育の充実を図るための主に学習指導・支援の区分を示します。

- 特に「中期」の小中学校の指導・支援の連続性、一貫性を図る。

- ①小中学校の授業、学習方法、評価等の検討→子どもの「学びの連続」を図る
- ②児童生徒理解の共有化→児童生徒一人ひとりへの指導・支援の充実を図る
- ③小学校6年の「中学校体験活動」等の実施→中学校への不安感を期待感へ変える
- ④小・小間交流活動の実施→中学校への適応支援やコミュニケーション能力育成を図る
- ⑤小中教員相互乗入授業（共同指導授業等）、出前授業等の工夫

- 小学生が中学校教員の授業を受けることによる、中学校への不安感等の解消
- 小中複数の目による子ども理解と、より個に応じた指導・支援の充実
- 小中教員のTT授業等により、教師相互の指導力、授業力の向上
- * 小6の定期的な中学校校舎での授業など「子どもの移動」等による実施も工夫
- ⑥子どもの発達段階に対応した「小学校5・6年一部教科担任制」の導入を工夫
- 小中異学年交流活動や授業を通して、コミュニケーション能力、社会性の育成を図る。
 - ・年齢差のある交流活動、合同授業等の実施
 - ・小中合同行事
 - ・地域交流活動
- 松江市の特色ある教育として、特に「ふるさと（松江）教育」「国際理解・英語教育」「生き方・キャリア教育」等について、自校区の特色を活かした教育を推進する。
 - ・自校区の特色、小中各学年指導計画等の作成
 - ・地域の教育資源（ひと、もの、こと）の活用

（3）学校・家庭・地域が協働した教育の創造

- 学校・家庭・地域が協働し、地域で子どもたちを育てるまちづくりを進める。
 - ①全中学校区に「小中一貫教育地域推進協議会」を設置し、小中学校の「たての一貫教育」を支え、学校・家庭・地域が協働した「よこの一貫教育」を推進する
 - ②全中学校区に「学校支援地域本部」を設置し、学校教育に保護者・地域住民が積極的に参画するしくみを整える

※ p 9 「地域推進協議会の設置」参照
- 幼児期から義務教育9年間の家庭の教育力を高める取組と支援を進める。
 - ・「挨拶運動」「早寝、早起き、朝ご飯」「ノーテレビ・ノーゲーム事業」などの推進
 - ・子育てから義務教育までの「家庭教育の手引き」、「学校教育の手引き」等の作成、関係機関等との連携。

「ノーテレビ・ノーゲーム」事業

松江市教育委員会では、平成19年度から全市で「ノーテレビ・ノーゲーム」の取組を進めています。



○事業のねらい

子どもたちのメディア接触をコントロールするとともに、各校区で課題を設定し、家族のふれあいや外遊び、地域活動の充実、家庭学習の習慣づくりなど、松江市総ぐるみで子どもたちの生活習慣の改善を図り、コミュニケーション能力の育成、確かな学力を高める取組を進める。

○事業の概要

- ・平成21年度は毎月「チャレンジ週間」を設定し、全小中学校で一斉に取り組む。
- ・市教委指導講師を各校区に派遣し、子どもへの指導とともに保護者・市民への啓発を図る。
- ・募集標語「のぼり旗」を市内に掲揚し、学校、家庭、地域（幼稚園、保育所、公民館等）が連携し、幼児期からの取組を進める。
- ・専門家による「講演会」等を定期的に開催し、学校関係者及び市民への啓発を図る。

（4）その他（平成22年度以降の推進に向けて）

- 中学校区小中一貫教育便り、学校支援地域本部便り等の発行
- 「調査研究校区」の指定
 - ・現モデル校区を中心に「調査研究校区」を指定し、実践研究を進める。
- 「実践発表校区」の指定
 - ・全中学校区を順次「実践発表校区」に指定し、平成24年度までに全ての校区が実践発表を行い、各校区タイプ別の中一貫教育の推進を図る。

3 「地域推進協議会」の設置

「小中一貫教育」を推進していくために、各中学校区に「地域推進協議会」を設置します。

この協議会は、中学校区の地域代表、保護者代表、学校代表等で構成し、学校教育への保護者・地域住民の積極的な参画を促し、学校・家庭・地域が協働して子どもたちの教育に取り組む学校・地域づくり（コミュニティースクール）、まちづくりをめざします。

※「小中一貫教育地域推進協議会」設置概要

(1)名称 「○○中学校区(学園)小中一貫教育地域推進協議会」

※各校区に応じて、「通称」を使用してもよいこととする。

(2)主な活動

①学校・家庭・地域が協働した「よこの一貫教育」を推進するために必要な事項を協議。

②小中学校の「たての一貫教育」推進を支援するために必要な事項を協議。

③市教委教育行政への意見・要望等。

(3)活動回数等

①全員会合は、「年3回」(学期1回)程度とする。

②委員は、学園及び各学校の授業・行事等へ積極的に参加。

(4)委員構成等(委員数は小中学校長を含め、各校区の規模に応じて定める)

・地域代表(公民館、自治会、団体、企業、行政関係、学識者等から必要に応じて)

・保護者代表(小・中学校代表と、幼・保、高校等から必要に応じて)

・学校代表(小・中学校長と、幼・保、高校等から必要に応じて)

*役員 会長1(地域代表又は保護者代表から)、副会長2(小中学校長を含めた3者から)

(5)備考

①小中一貫教育推進に向けて、「学校評議員制度」はその役割を終え、「本会及び本会委員」を地域組織の主軸とする。「学校理事会」等については、本会を主軸としてその設置を検討する。

②本会に「専門部会」を置くことを可とする。本会をもって「学校関係者評価委員会」や「小中学校別会議」等の開催も可とする。

③本会又は本会専門部会として、「学校支援地域本部」の「地域教育協議会」を兼ねる。

④現在、モデル校区に設置。平成22年度全中学校区に設置。

※「学校支援地域本部」(地域コーディネーター)の設置

全中学校区に「学校支援地域本部」を設置(平成22年度「地域コーディネーター」全中学校配置、順次小学校配置を計画)し、保護者・地域住民が学校教育に積極的に参画できるしくみを整え、「地域で子どもを育てる学校・まちづくり」を進める。※p28 参照

※改正教育基本法（生涯学習の理念 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

ふるさと学習



安全見守り



学習支援



III モデル校区の取組

1 八束中学校区 (施設隣接型、一体型) 平成19年度指定～

1. 校区の概要

(1) 校区の学校 (児童生徒数)

八束中学校 (104人)、八束小学校 (209人)

(2) 校区 (地区) の概要

本校区は大根島と江島の二島から成り、江島大橋、大海崎堤防道路等により、境港市方面、松江市方面につながっている。本町の主産業は、農業、観光、工業である。農業では、「薬用人参」と「ぼたん」が特産として世界的に有名である。近年若者層は松江市内や境港市方面へ勤務する者が多くなった。八束小学校・中学校は、平成19・20・21年度松江市教育委員会指定小中一貫教育推進モデル地域として、実践研究を進めている。平成22年度3学期から小中一体型校舎で小中の児童・生徒が一緒に生活する予定である。

2. 推進構想

(1) 研究主題

『人間関係づくりを基盤とした「豊かな心」と「確かな学力」の育成を求めて』

－9年間を見据えた教育課程づくりと小中教職員の共同指導体制づくりをとおして－

(2) 主題設定の理由

現在、八束小中学校では、不登校の児童生徒はなく、行事などに積極的に参加する児童生徒がほとんどである。しかし、数年前には、不登校や教室に入れない児童生徒が数名おり、また教室で自分の考えがなかなか話せない児童生徒も多くいた。そのため1分間スピーチや話し合い等の活動ができにくい実態があった。そこで、研究主題を、「人間関係づくりを基盤とした『豊かな心』『確かな学力』の育成を求めて－9年間を見据えた教育課程づくりと小中教職員の共同指導体制づくりをとおして－」とした。

(3) めざす児童・生徒像

めざす児童・生徒像

～自立力（自立、自律、共生）ある9年目の
巣立ちができる児童・生徒～
自立・・夢や希望を持ち、生涯にわたって、
自ら追究する児童・生徒
自律・・社会的礼儀や他者への配慮の大切さ
に気づき、誠意をもって行動する児
童・生徒
共生・・他とのかかわりの中で、多様な価値
観や生き方を認めあい、つながりあ
って行動する児童・生徒

めざす児童・生徒像は、「自立力（自立、自律、共生）ある9年目の巣立ちができる児童・生徒」とし、次のような姿で15歳の春を子どもたちに迎えてほしいと願って設定した。小学校、中学校の義務教育9年間における心身の発達の加速化、学力形成の特質、生徒指導等の諸課題の顕在化を根拠に、4・3・2の前期（小学1年～4年）、中期（小学5年、6年、中学1年）、後期（中学2年、中学3年）の3期に分け、各期によって目指す児童生徒像を設定した。

(4) 3年目の研究の重点

今年度は、1年目、2年目の研究推進から、以下のような4つの柱を研究の重点とし、研究推進を行った。

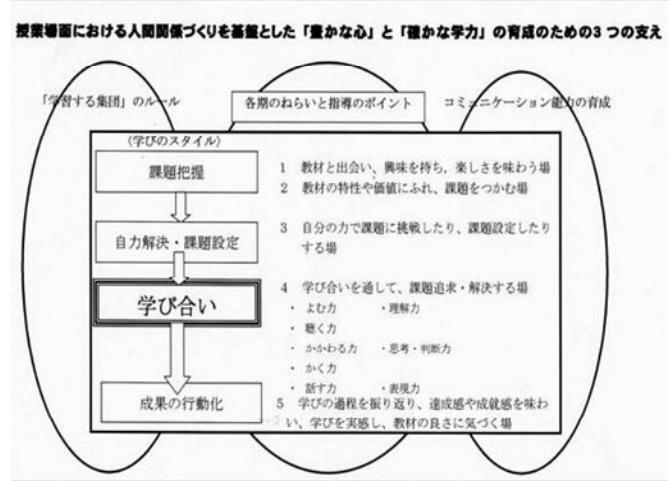
- ★4・3・2区分をもとに小中9年間を見通し、発達段階に即した学びのスタイルの確立と指導法の工夫
- ★中期における小・中学校教職員の共同指導体制の工夫
- ★生き方学習、小中合同行事など特色ある教育活動の創造
- ★連続する生徒指導体制の構築

3. 具体的な取組

(1) 発達段階に即した学びのスタイルの確立と指導法の工夫

右図は、授業場面における人間関係づくりを基盤とした「豊かな心」と「確かな学力」を育成するための3つの支えをしている。発達段階に即したねらいと指導のポイントを踏まえながら各教科における課題把握、自力解決・課題設定、学び合い、成果の行動化といった学びのスタイルを大切にして、小中で連携して学習を進めている。

下の表は、中期のねらいと指導のポイントを示している。図のような各期における指導のポイントを明確にし、教科の特性や授業場面における学び合いを大切にして、授業を進めた。



各期のねらい	指導のポイント
中期（小5～中1） 小学校は、一部教科担任制を取り入れ、また、滑らかな小中学校での接続を目指した小中TT指導の実施を行うことで、一人一人の学ぶ意欲を高めながら学力の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○課題に向かって、意欲を持って学習できる。【意欲】 ○粘り強く取り組む力を身につくことができる。【意欲】 ○体験や具体物操作を大切にしながらも、抽象思考もできる。【方法】 ○自ら課題を見つけ、課題解決の方法を考えることができる。【方法】 ○互いのよさを認め合い、学び合うことができる。【共生】

また、教科ごとに学びのスタイルを設定した。下の項目は、算数の学びのスタイルである。

【課題把握】

- ・今日の学習のめあてを知り、分っていることや問われていることをおさえながら問題の意味を理解する。
- ・既習事項をもとに自分で解決への見通しを持つ。

【自力解決】

- ・具体物、絵図、線分図、表、言葉、既習事項、ヒントカードを使って問題を解き、自分の考えをまとめる。

【学び合い】

- ・自分の考えを、思考の手がかりを示しながら発表する。（ホワイトボードの活用）
- ・友達の考えを自分の考えと比べながら話し合うことで、お互いの考えのよさを認め合い、自分の考えを見直し深める。

【成果の行動化】

- ・学んだ方法、学んだことを活用し、自分の理解の様子を確認する。
- ・練習問題をしたり、今日の学習を振り返ったりして、学習感想を書く。

さらに、人間関係づくりを基盤とするためには、学習する集団のルールやコミュニケーション能力の育成が不可欠であると考え、各期における話し方、聴き方、話形など発達段階に即した児童生徒の学びの姿を掲示し、各学級の実態に応じてルールの徹底を図った。

学習の流れがわかるように課題把握は「つかむ」、自力解決は「見通す」「ためす」

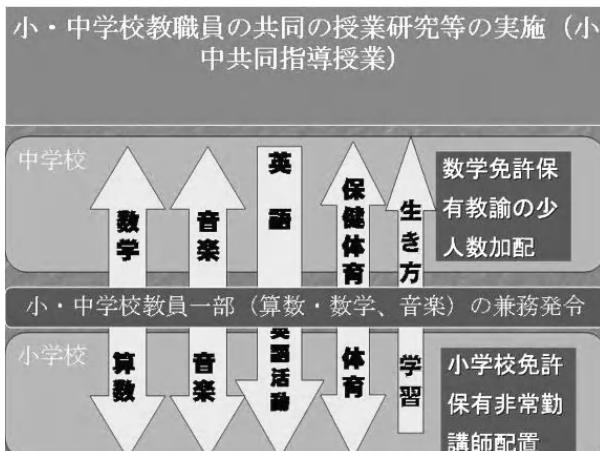
「考える」「やってみる」など児童生徒が学習場面で主体的に学んでいけるように工夫した。また、「学習の手引き」を活用して学習に必要なわざ（スキル）を意識して使ったり、自己評

価をする中で、学習に必要なスキルを獲得したりできるように指導した。さらに、下の図のように、話し方・聞き方名人の表を各教室に掲示し、獲得すべき学習スキルを視覚化した。

各期	課題把握	自力解決 課題設定	学び合い	成果の行動化
前期	<p>○ 絵や写真、実物資料、実験や体験などから課題を理解することができる。大事なことを落とさずに聽ける。 <u>(よむ力)</u> <u>(聴く力)</u></p>	<p>○ 具体的な操作や体験活動を通して、自分なりの考えをもつことができ。○自分なりの表現方法で自分の考えをかき表すことができる。 <u>(話す力)</u> <u>(かく力)</u></p>	<p>○ 相手に聞こえるようにはつきり話すことができる。 ・「です」 ・「ます」 ・理由をつける。 ○ 自分の生活と結びつけて考えることができる。(話す力)(かくわる力)</p>	<p>○ お互いのよいところやできるようになったことを紹介することができる。 ○ 自分の生活と結びつけて考えることができる。(話す力)(かくわる力)</p>

学び合いには前期から中期では、よむ力、聴く力、かかわる力、かく力、話す力、中期から後期にかけては理解力、思考・判断力、表現力が必要であり、各期における「学び合いの姿」の評価規準を学習過程ごとに、明確にして学習を進めた。特に、今年度から各期の学びのスタイルにおけるつけさせたい力を明確化し、系統性にそった指導ができるよう、上の図のような評価規準を作成し、授業実践を行った。

(2) 中期における小・中学校教職員の共同指導体制



【中1学級活動「生き方学習】】

小学校5、6年生と中学1年生での中期における共同指導授業に重点を置いて、図のような教科を中心に、小中の教職員が共同で指導を行った。小中学校の接続の部分に焦点をあて、つながりを意識して、確かな学力をつけていこうと考えた。今年度から小中兼務発令や教員等の加配があり、小中学校一貫した指導計画の作成と合わせ、より確かな接続を図ろうした。上の写真は、6年時担任だった小学校の教員が中学1年の学級活動の指導を担任とTTで行っている様子である。中学校の生徒にとっては、「小学校で習った安心感から素直な気持ちで聞ける」、「成長をほめられ、意欲が増す」、「小学校の頃の先生との出会いにより、自己存在

感が高まる」などの良さがあり、小グループでのロールプレイでは、T T指導により、グループに合った言葉がけをすることができ、生徒の意欲的な取組が見られた。

【中1年数学「比例と反比例】

小中9年間を見通して各期における指導の重点を明確にし、小学校の教員がT 2として入り、小中共同指導で学習を進めた。特に、算数・数学では、「数学的に考え、表現する力」の育成を図りたいと考え、中期（小5～中1）では、以下の点を踏まえて学習を進めていった。
○具体的な操作を必要に応じて取り入れると共に、線分図や表、グラフ等を用いて、筋道を立てて考え、表現する力を育てる。

本時では、課題把握の段階で、具体的な事象（水槽Aから水槽Bに水を移す様子を見る）の中から変化する量をとらえ、実生活との関連を意識できるようにした。また、自力解決の場面で4つの変化を取り上げ、図やワークシートの活用やグループでの話し合いから、根拠を明確にして、比例の関係について説明した。

【6年音楽「ふしの重なりを味わおう】

次の左写真は、中学校の音楽の教員が6年音楽の指導している様子である。中学校の音楽の先生の専門性を生かした指導より、授業の途中から表情豊かに大きな声で歌う児童の姿に変容した。



【中1年保健体育「バレーボール】

中学校の保健体育の学習「バレーボール」に小学校の教員が入り、中学校の学習への滑らかな接続を図った。重点は、以下の2点である。

- ・中期の指導のポイントである体験や具体物操作を大切にしながらも、抽象思考ができるようT 1・T 2で役割分担をし、チーム課題に対してどんな練習がよいか、アドバイスしたり、きちんと練習ができているか確かめたりするなどきめ細かい指導を行った。
- ・技能の向上につなげるための動き方を一人ひとりの実態を踏まえて、2人の指導者で連携して行なった。

【6年英語活動「インタビューをしよう】

上の右写真は、小学校の外国語活動に中学校の英語の教員が入っている様子である。中学校教員とALTのデモンストレーションなど、一人ひとりの学習意欲の向上につなげることができた。

(3) 生き方学習、小中合同行事など特色ある教育活動の実施

八束小・中学校では、「生き方学習」を学級活動の中に設け、人間関係形成能力の育成を学校全体の柱として、日常的な指導、学級活動、総合的な学習の時間、生活科、道徳、各教科（主に国語）と関連させながら年間2時間程度実施している。かかわりを大切にする活動を意図的に計画していくことで、上手な質問の仕方、友達とのかかわり方、自己表現の仕方、他者理解などのスキルを9年間で学ばせていくこうと考えた。

また、「生き方学習」のもう一つの柱である「異学年交流活動」は、小学生が中学生から1対



1で学び方を学んだり、一人一人が大切にされる経験を通して、先輩のようになりたいとあこがれ感をいだいたりできる活動である。また、中学生が小学生にアドバイスし、誰にも出番があることから、自分自身が役に立つ喜びを感じ、自己有用感、自尊感情を高めることにつながり、学習への意欲の向上が期待できる活動と考えている。写真は、10月、11月に実施した第2回目の小中合同ロードレース大会と小中合同音楽会の様子である。

以下は「異学年交流活動」の実践である。

【小2生活科「中学生のお兄さん、お姉さんとおもちゃを作って遊ぼう」中3総合的な学習の時間「リトルティーチャー・プロジェクト おもちゃ作りを成功させよう】

小学生が「作ってみたい」教材を1対1の基本をもとにした2対2のグループで活動する中で、中学生が今までの生活経験から、作り方のコツを積極的に教えることができた。また、共同の作品作りは喜びを分かち合い、ねらいに迫るものとなった。

＜授業後の中学3年生の感想＞

「昼休みも続きをするために小学校を訪問しに行きましたが、おもちゃで遊んでいるとき、すごく楽しそうに笑顔で遊んでいたので、私もとても嬉しくて、今日は本当に小学生とおもちゃ作りをして良かったと思いました。」「今まで遊びに行ったり計画立てに行ったりしたときは、私の話なんて聞いてくれなかつたし、興味を持ってくれてなかつたけど、今回は積極的に来てくれたし、協力して頑張ってできたので、とても嬉しかったです。」

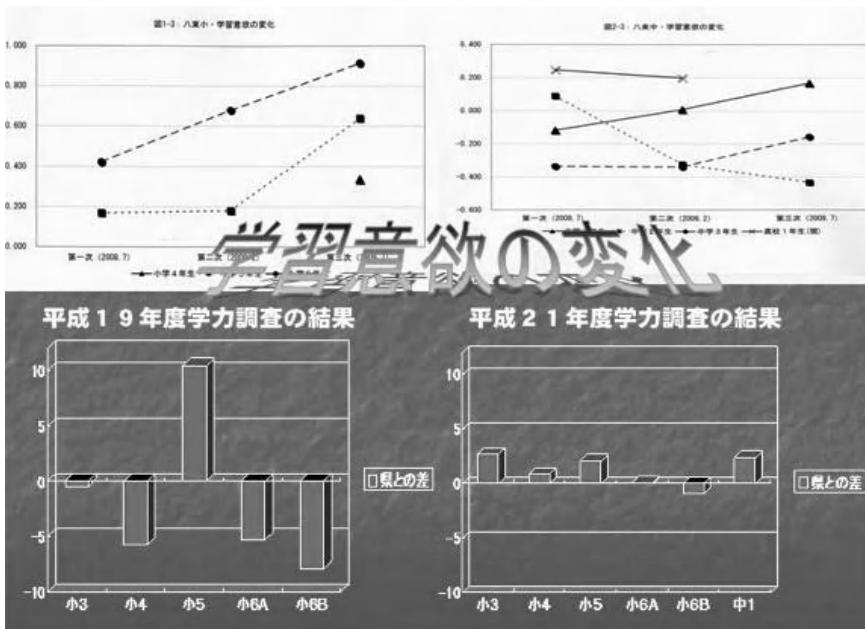
(4) 連続する生徒指導

中学校と小学校では、校則やきまりなどの違いがあり、生徒指導上の対応の仕方も大きく異なる。そのため、連続する生徒指導の必要性から、小・中の文化の違いをお互いにしっかりと理解し、9年間のきまりを検討し、小中学校で一貫した生徒指導を行っている。八束小中「さわやかなくらし」を校内に掲示することで、各期における目指す児童生徒像の意識化を図った。また、小・中一貫した支援組織づくりを行い、小中合同の支援委員会や生徒指導職員会を実施した。また、支持的風土のある学級づくりを進めており、島根大学高旗先生の「学習する集団」のアンケート分析結果をもとに、各学年の取組に生かした。

4. 成果と今後の課題

児童生徒の変容として、次の3点があげられる。

- ・ 人間関係形成能力の向上と自尊感情の高まり
- ・ 学習規律の形成と基礎学力の向上
- ・ 授業中の協力や助け合い場面の増加
- ・ 生活規律の向上と共同生活意識の向上



左の上図は、「学習する集団」の形成度評価の分析による学習意欲の変化のグラフ。学習意欲は、授業への取り組みを表し、左側は小学4年～6年の変化、右側は中学1年～3年の変化を示している。小学生、中学生とも中学2年以外は右肩上がりで学習意欲が高まっていることがわかる。

下の図は平成19年度

と平成21年度の算数・数学の学力調査結果の小3～中1と県平均との比較である。

3年前は、県平均よりも高かった学年は、一学年しかなかったが、今年度はほぼすべての学年で県平均を上回っており、唯一下回っている学年も県平均とほぼ同じという結果であり、学力が確実に高まっていることがわかる。3年間の研究の成果として、児童生徒の学習意欲や学力を高めることができたと言える。また、学力を確かなものにする取組として、P D C Aサイクルによる学力対策と学習習慣確立のための取組を実施している。さらに、小中共に、朝の活動において、毎日基礎・基本の習熟を図る取り組みや全国や県の学力調査、C R Tテストを活用し、結果分析する中で、各学年の傾向をつかみ、習熟度別指導等の日々の指導に生かしたことでも確かな学力の定着の要因と言える。

小中一貫教育の成果については、以下の通りである。

- ・9年間のスパンの中で計画的にそして継続的に教科指導や生徒指導を展開できる。
- ・異なる学年同士の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育成することができる。
- ・教職員の意識を変革することができる。



9年間で子どもを育てる

小中の段差の解消、自尊感情の高揚、授業の変容、学力の向上

今後は、上のような「仕組みを変える」、「意識を変える」ことに配慮しながら、学びのスタイルの一層の定着と中期における小中学校教職員の共同指導体制、活用型学習活動の重視による確かな学力の育成、生き方学習、小中合同行事など特色ある教育活動と連続する生徒指による豊かな心の育成を図っていきたいと考えている。来年度に

向けては、タイムスケジュールにそった開校に向けての準備作業、八束小・中学校の児童生徒の実態や系統性を大切にしたコミュニケーション能力の育成、言語活動を重視した活用型授業の構築が課題と言える。

小中一貫教育をすすめるために

仕組みを変える

意識を変える

- ・時程表、ハード面の整備
- ・動ける研究組織
- ・合同企画会・会議
- ・教職員の創意工夫や授業改善を支援する環境づくり（管理職の支援、小中兼務教諭、非常勤講師、少人数加配）
- ・9年間を見通した連携
- ・小中の文化の違いの理解
- ・情報伝達、授業を見せ合う
- ・共通のキーワードの設定
- ・小中合同の活動を仕組む
- ・保護者・地域への発信、小中一貫だよりの発行
- ・カリキュラム、データの伝達

2 第四中学校区 (施設分離型、小学校同規模) 平成 20 年度指定～

I. はじめに

近年の社会情勢は急激な変化とともに経済的減退や拝金的傾向、利己主義にも似た価値観の多様化等、様々な社会的課題を生み出してきたといえる。これら社会的課題は昨今の子どもたちを取り巻く教育環境にも影響を与えているのか、生活習慣の乱れやゲーム・インターネットの負の面等、教育上望ましい状況にあるとはいえない。そのことは子どもたちの成長に大きく影響を与え、従来の日本社会が特性として持っていたと思われる「子どもは自然に社会で育つ」というような時代ははるか昔の話といえるところまでできているのが実感である。したがって、教育関係者のみならず社会全体で教育というものの在り方を根本から見直さないといけない危機的状況にあるという認識がますます必要になってきているように思える。

このような情勢下にあって、学校が抱える教育課題は様々な形で表れ、その内容や量は膨大化している現状にある。それらは、指導者の多忙感や不安感等の原因にもなって、そのことによる教育効果の減退化も招いているように思える。したがって、これからの中学校は社会情勢を把握するとともに子どもたちの実態を分析的に把握し、子どもが育つ教育環境を整備するとともに、より効果的な教育（指導）体制を構築していくという考え方が必要である。

このような背景の中で、構想されたのが小中一貫教育であり、学校教育が確かな力を發揮し、より信頼される学校創りをめざす手段であるといえる。それは各校区（地域）が自らの児童生徒の実態に応じて、独自の教育内容や方法等を思考し、特色ある教育を展開することにつながるものと考える。また、学校教育がより効果的に展開されるには保護者・地域との連携が必要なことはいうまでもないことであるが、小中一貫教育の推進には家庭教育・社会教育との協働体制を積極的に組み込む必要があると考える。

したがって、四中校区での小中一貫教育は今日の社会情勢を背景におきながら、目の前の児童生徒の実態を把握し、小・中学校が校区の教育課題を明確にし、それらの解決のために共同して実践するとともに保護者・地域との協働をめざした取組である。

II. 小中一貫教育構想

1. 基本構想

第四中学校区には津田小学校と古志原小学校の2小学校があり、規模は（四中生徒数 653 人、津田小児童数 802 人、古志原小児童数 688 人、21.5.1 瞳）で、概ね同規模の市教委分類のC-1型である。したがって、小学校間の課題や実態も共有しやすい面もあり、中学校も含め3校で共同して取り組むことが基本とすることができた。そのために、第1に両小学校間の連携を推進すること、第2に小学校間の連携を基盤に中学校との連続を推進することとした。（トライアングル体制）そして、その体制を軸にして、さらに家庭と地域との協働関係を含めて一貫教育体制とした。その体制により学力向上やコミュニケーション力の育成、いじめ・不登校・問題行動への対応、体力・運動能力の向上、健康の保持増進等の多様な教育課題への対応と解決をめざした。

この一貫教育体制は、様々な教育課題が児童生徒の発達過程において学校教育のみならず家庭教育や社会教育とも深く関連していると考えられるからであり、これらの三者の教育力の望ましく強い関係がこれからの中学校に対応した教育力であり、信頼される学校創りにつながるものと考えた。そのことにより、学校は9年間の期間を見据えながら、児童生徒の発達段階や実態を踏まえたより効果的な教育課程の編成や個に応じた教育を展開することができる。また、学校の積極的な姿勢は家庭や地域の教育的役割を高めることにつながり、一人一人の児童生徒の特性や実態に応じて、これからの中学校を生きる力が育成されるものと考える。

2. 推進構想

基本構想をより具体化したものが推進構想であり、言い換えれば基本構想が取組体制であるのに対して取組内容を表したものである。学校と家庭、地域が一体化した教育となるために、それぞれのめざす基本的な取組を領域的に表したものである。学校は大きく4領域（6内容）を示し、家庭と地域には求めたい内容を提示したものである。また、各内容がより推進するために校区（学校）に、生徒指導推進地域・特別支援教育推進地域（学習障害等調査研究）・事務共同教育研究・学校支援地域本部の各指定を併せて受けた。

（1）学 校

- ①普遍的な教育領域（確かな学力・豊かな心・健康体力）
- ②特色ある教育（学校・保護者・地域連携）
- ③特別研究の推進（特別支援教育・児童生徒個別の実態把握・算数数学のフローチャート）
- ④教育体制の推進（学校事務の共同体制）

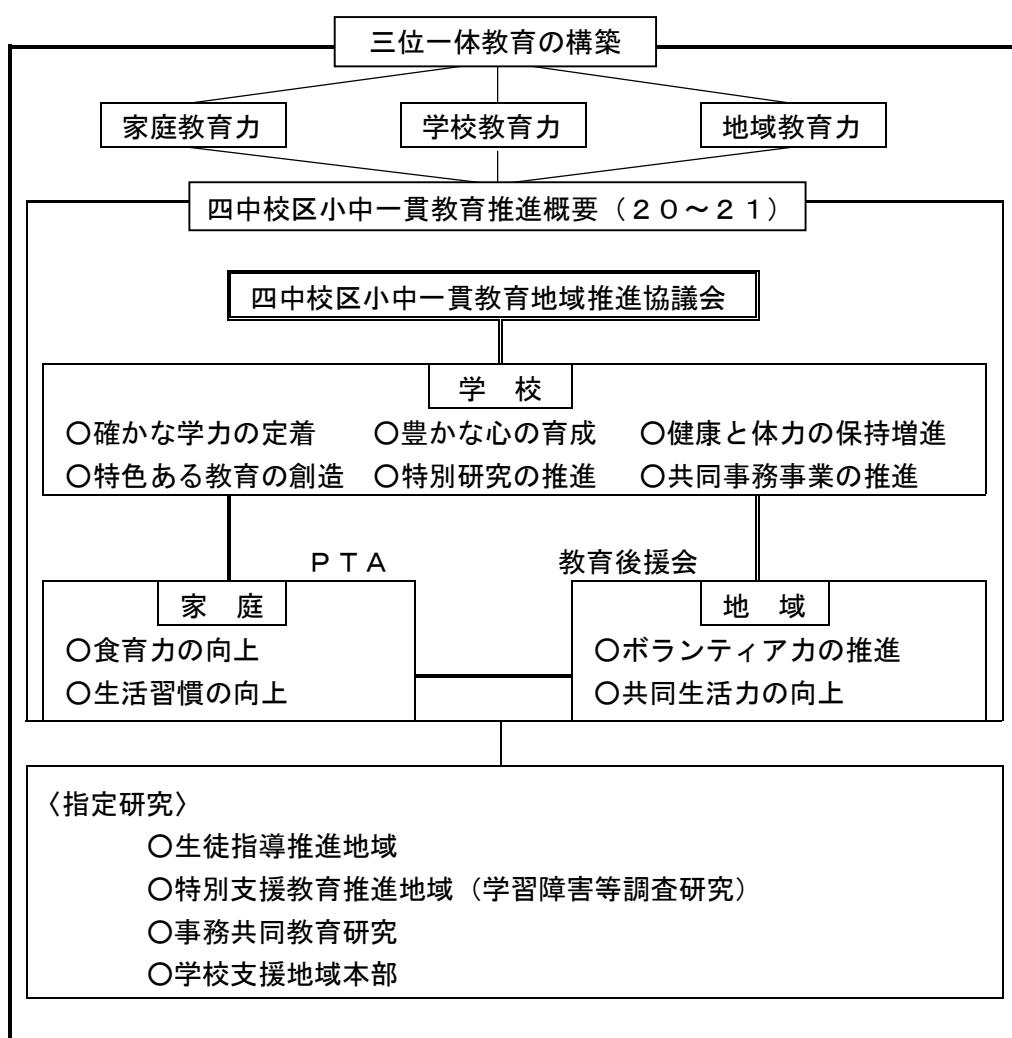
（2）家 庭

- ①食育力の向上
- ②生活習慣の育成

（3）地 域

- ①ボランティア力の推進
- ②共同生活力の向上

四中校区小中一貫教育推進構想〈概要〉



III. 取組の概要

1. 推進組織

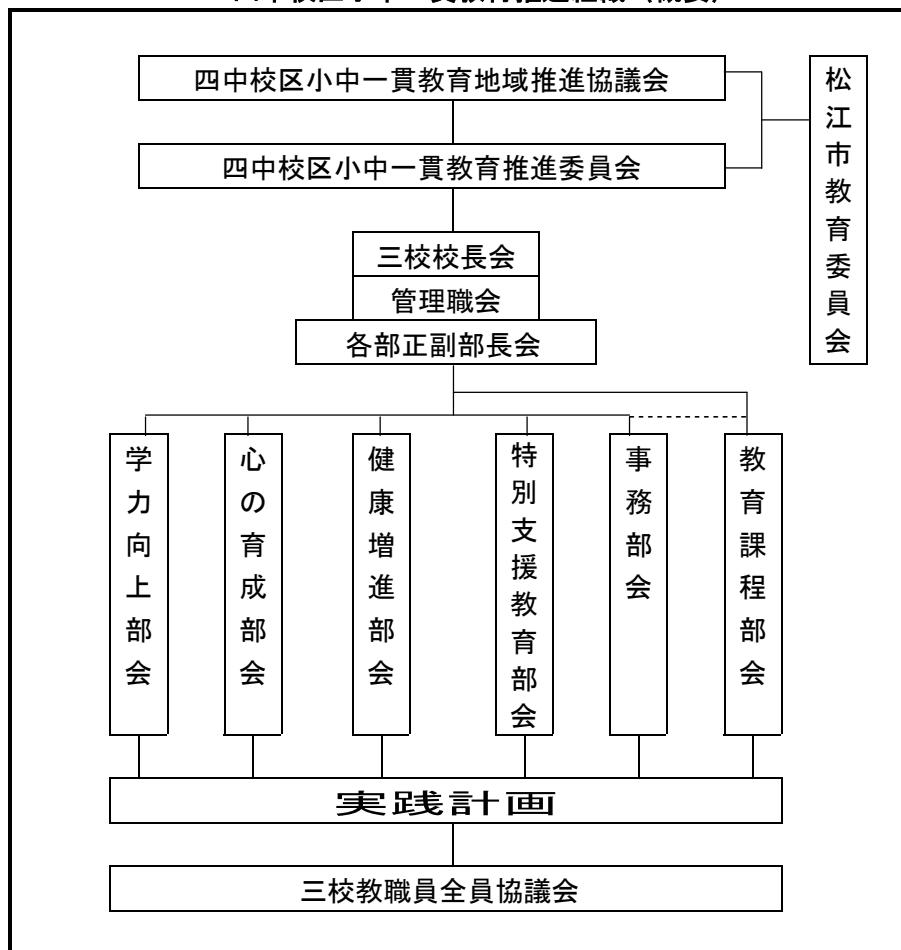
推進構想を基に具体的な実践を行うために3校による推進組織を作った。その中で基本となるものが、地域の関係団体の代表で構成する「四中校区小中一貫教育地域推進協議会」であり、四中校区がねらいとする三位一体の教育力を構築する推進力や調整力としての役割を目的とした。また、もうひとつは、校区の全教職員が構成する「四中校区小中一貫教育推進委員会」である。この推進委員会は、3校の校長が会長と副会長を担当して全体を統括するとともに、3校の全職員が6部会に分かれて部会毎に、課題の把握や取組の内容、検証等を共同して実践する組織とした。6部会は推進構想を具体化できるように設置したものであるが、さらに、管理職会や各部正副部長会、各部学校代表者会を設置して推進を図った。これらの組織は、各部会の縦の推進機能と部会間の横の調整機能を果たす役割となった。また、各部会の取組は松江市の学校教育ビジョンとタイアップするように工夫した。

(1) 部会と主な取組領域

- | | |
|-----------|----------------------|
| ①学力向上部会 | ・・・確かな学力の定着 |
| ②心の育成部会 | ・・・豊かな心の育成 |
| ③健康増進部会 | ・・・健康と体力の保持増進 |
| ④特別支援教育部会 | ・・・特別研究の推進 |
| ⑤事務部会 | ・・・共同事務事業の推進 |
| ⑥教育課程部会 | ・・・特色ある教育の創造・特別研究の推進 |



四中校区小中一貫教育推進組織〈概要〉



※教育課程部会は各会合の日程調整や合同行事の調整等のため他部会と設置が異なる

2. 取組の実際

各部会別に実態把握を行い、その結果から取組内容を明確にした。また、実態把握にあたってはデータから分析・把握するようにし、さらに、データは経年に実施できるものに、比較・検証から取組の評価へつながるようにした。実態把握・分析・課題把握・計画・取組・検証のシステムを各部会が共通したことは各部会の取組を推進するのに効果的と思われた。

各部会では、3校の学校代表者が集まり協議を重ねるとともに内容の確認等を行い、各校の取組の推進を図った。さらに3校の全教職員で開催した全員協議会では、全体的取組や各部会別の協議等を行い全教職員への周知を図った。

(1) 合同事業〈行事〉

①企画・連携調整

- 管理職会関係
 - ・三校校長会
 - ・管理職会
 - ・管理職正副部長会
 - ・管理職PTA会長会
- 各部会関係
 - ・正副部長会
 - ・部会別学校代表者会



②教職員交流

- 小中交流
 - ・小中・中小 (T・T)
- 部会別交流
 - ・課題等検討会・授業交流
- 三校教職員全員協議会



③児童生徒交流

- 6年生中学校授業体験
- 小学生写生会
- 生徒会小学校訪問
- 小中合同音楽会

小中合同地域清掃活動

④保護者地域連携

- 児童生徒地域清掃活動
- 親子通学路クリーン活動
- PTA挨拶運動
- 学校支援地域本部事業



(2) 特別研究

- ①個別の総合実態把握
 - 児童生徒の実態をより多角的に把握するシステムの研究
- ②算数・数学の系統表
 - 算数・数学の学習をより系統的にまとめたフローチャート研究

IV. おわりに

モデル校区として2ヶ年足らずの取組であり、その成果等についてはまだ述べる段にはないが、取組の過程での発見や予想しなかった効果はみられたようだ。(平成19年度→21年度:校区問題行動件数1/3減、不登校数1/2減等)。

我々にとっては未知な取組であったが、これからは学校教育を想像するとき、この一貫教育は確かに手応えを感じることができたようだ。そして、今後さらに小中一貫教育が推進するためには、以下の事項が考えられる。

- ①データの蓄積と年次的実態把握・分析等のシステムの確立
- ②各部会の取組の明確化と具体化と検証の充実と各校における実践化
- ③小小連携と小中連続のトライアングル体制の構築
- ④保護者・地域との協働関係の構築
- ⑤行政関係施策等の整備充実

また、現段階の一貫教育は小中の取組であるが、将来的には幼稚教育が連結され、そして高等教育へと発展していくものと展望もできる。それは何より人が生まれて育つ軌跡に沿った学校教育の流れであることからすれば当然のことといえる。また、その取組が家庭や地域社会に影響を与え、それらの教育力を巻き込み向上させ一人一人の子どもたちの成長を保障することにつながると考える。

3 玉湯中学校区 (施設分離型、小学校異規模) 平成 20 年度指定～

1. 校区の概要

(1) 校区の学校 (児童生徒数) 平成 21 年 5 月 1 日現在

玉湯中学校 (140 人)、玉湯小学校 (279 人)、大谷小学校 (20 人)

(2) 校区 (地域) の概要

玉湯町は、松江市の南西に位置し、西は宍道町、南は雲南市大東町に接する。また、北方は宍道湖に面する恵まれた自然環境にある。瑪瑙を産出する花仙山やその麓に散在する勾玉関連の遺跡群や古墳群、『出雲国風土記』にも記載された玉造温泉など歴史的遺産にも恵まれた地域である。

子どもは、明るく素直で、ものごとに前向きに取り組むことができ、異年齢間の仲が良い。決められたことには比較的きちんと取り組み、生活習慣を改めたり、学習習慣を身につけたりしようとする姿勢が見られる。学習意欲も高く、これまでの指導により書く力は身についてきている。しかし、新しいことに挑戦したり、主体的に活動したりすることや自分の考えや意見を言葉で言い表したりすることを苦手とする子どもが多い。

地域は、学校の教育活動に協力的であり、「あいさつ運動」「たまゆ文化祭」「町民体育大会」などの地域の諸団体による活動や行事も多く、地域で子どもを温かく見守っていこうとする風土・土壤がある。

2. 推進構想及び推進組織図

(1) 基本的な考え方

平成 17～19 年度文部科学省地域指定「確かな学力育成のための実践研究事業」の成果を受け、平成 20・21 年度は、より一層小中学校の連携を図りながら以下のねらいで研究推進を行っている。

○玉湯中学校区の特色を生かし、地域や保護者と一体となって、義務教育 9 年間を見通した一貫教育の取り組み

○3 年間の研究指定の成果を生かし、学力向上に視点をあてた取り組み

○校区に中規模小学校、小規模小学校をもつ形態での一貫教育の取り組み (C-2 型)

(2) 推進の視点

①小、中 9 年間を見据えた教育課程の編成～特に、小中共通の研究テーマ設定と「話す・聞く・話し合う」学習活動への系統立てた取り組み～

②小、中教職員の合同研修、交流活動、共同指導体制の推進

③児童・生徒間の交流活動の推進

④学校・保護者・地域が協働した教育の推進

(3) めざす子ども像 「心豊かにたくましく 地域に生きる子ども」

○基礎基本を身につけ、課題に主体的に取り組む子

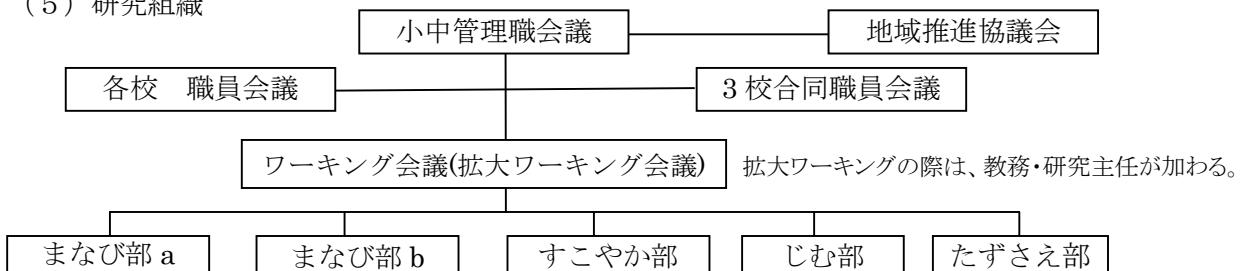
○なかまと共に学び、共に伸びる子

○目標に向かって努力し、心身共にたくましい子

○地域を愛し、地域と共に生きる子

(4) 統一テーマ「互いに学び合い、高め合う児童生徒の育成」

(5) 研究組織



各部のねらいと取り組み内容は、以下のとおりである。（◎ねらい ○具体的な取り組み）

まなび部 a. (授業改善部)

◎児童生徒・教職員等の授業交流を通して、他校の実態を理解し、日常の授業改善を図ると共に、9年間の一貫した指導のあり方を研究する。

○小、中が互いに授業の公開や共同実践をし、授業力の向上をめざす。他

まなび部 b. (交流活動部)

◎異年齢、異校種間の交流や多様な体験活動を通して、社会の一員としての資質・能力を育むと共に、ふるさとを愛する心を育む。

○保幼、小、中、地域間の交流を通して、自尊感情・人間関係力・コミュニケーション能力・豊かな感性などの育成をめざす。同時に、児童・生徒の実態や変容の把握に努める。

すこやか部

◎幼児・児童・生徒の生活習慣や生活環境を見直し、望ましい生活習慣の定着を図り、健やかな心と体を育てる。

○生活習慣の改善（あいさつ・返事 メディア接触など） ○食育の充実（食習慣 マナー バランスのとれた食事など） ○心や体に関する情報の共有と個に応じた支援と指導

じむ部

◎3校の連携を図り、円滑な事務処理、学習環境の整備に努める。

○市教育委員会への連絡、相談 ○諸手続きの簡素化 ○有効な予算活用など

たずさえ部

◎保護者や地域との協働体制の構築に努め、保護者や地域と共に取り組む活動の充実を図る。

○一貫教育の取組の情報発信と情報収集

○町PTA連絡協議会や公民館など地域の諸団体との連携、協力

3. 具体的な取り組み

（1）小・中教職員共同指導体制の構築

○3校合同職員会議（H21. 4. 28） ※玉湯中学校会場として実施、新年度の体制を確認。



- * 統一研究テーマ確認
「互いに学び合い、高め合う児童生徒の育成」
～「話す・聞く・話し合う」を中心に～
- * 研究組織の構成及び所属確認
- * 管理職会議他の年間行事の確認
- * 生活時程の統一・・・5校時開始（14:05）

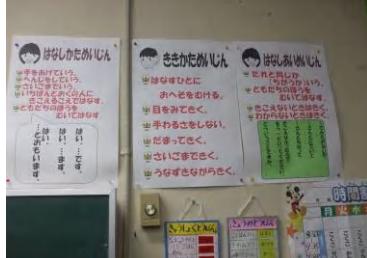
○小中教職員の合同研修会を開催（授業公開及び協議、各部での話し合い他）

[第1回] 平成21年7月6日（月）玉湯中 [第2回] 平成21年12月7日（月）大谷小

[第3回] 平成22年2月22日（月）玉湯小

○「話型」の掲示（3校共通の取り組み）

[例] 「話し方名人」（中学校の場合）



- ☆考えをまとめてから分かりやすい言葉で
- ☆結論や根拠をはっきりと
- ☆具体例を出して
- ☆反応を確かめながら （以下略）

(2) 小中9年間を見通した教育課程の編成と実施

①合同研修会…授業公開や各部の研究活動の推進

○第1回 (7月6日実施) 玉湯中

* 美術…「話す・聞く・話し合う」を視点とする授業公開

* 英語…同上

* 社会…小中交流及び小中教員による共同指導の取り組み

○第2回 (12月7日実施) 大谷小

* 総合的な学習…小中教員による共同指導の取り組み

○第3回 (2月22日実施予定) 玉湯小

* 1年間の取り組みの反省、次年度の構想等について

② 部会…小中一貫教育の視点をもった授業公開や各部の活動内容の検討等

* 5月25日(玉湯小)3年1組 国語科 (ペア学習)

* 6月22日(大谷小)5・6年生 算数科 (ガイド学習)

* 9月28日(大谷小)全校音楽 T1 小学校教諭 T2
中学校教諭による共同指導(音楽会に向けて)

* 10月27日(玉湯中)英語科・国語科の授業公開

* 11月26日(玉湯小)中学校教員が小学校へ出かけて共同
指導(T1 小学校教員 T2 中学校教員)

* 11月26日(大谷小)中学校の教員が小学校へ出かけて共
同指導 (T1 中学校教員 T2 小学校教員)

* 12月7日(大谷小)中学校の教員が小学校へ出かけて共同指導 (T1小学校教員 T2中学校教員)

* 1月18日(玉湯中)小学校の教員が中学校へ出かけて共同指導 (T1中学校教員 T2小学校教員)



社会 (小6と中2の交流学習)



外国語活動

③H22年度新入生 体験入学 (7月29日 玉湯中)・・・まなび部bの取組

◇理科と数学の授業体験及び部活動体験(9:00~12:00)を夏季休業中に実施



授業体験「理科」



玉湯川沿いの桜の苔落とし

④地域ボランティア活動 (7月30日 玉湯町内各地)・・・まなび部bの取組

○小中学生全員による清掃活動(6:30~7:00)を実施。保護者にも呼びかけ協力を依頼。

○事前打ち合わせを玉湯中3年、玉湯小・大谷小6年が玉湯小で実施 (6/26 16:00~16:30)

⑤小小交流・・・まなび部aの取り組み



○合同修学旅行の実施 (10/1~2)

○中学校入学時を考慮し、低学年から交流活動を実施

・玉湯小1年生(48名)が大谷小1.2年生6名と交流学
習実施(9月30日)～日速神社案内、生活科の発表～

・小2、小3、小4、小5の取り組みについて

←6月26日「玉湯小・大谷小児童の交流風景」(玉湯小)

(3) 学校・家庭・地域の協働

①「ノーテレビ運動」「朝ごはん調べ（食育）」・・・すこやか部の取り組み

○毎月、第3日曜日「しまね家庭の日」から1週間、町内3校で実施（「ノーテレビ運動」）。

○第3日曜日は、中学校の部活動も停止。「朝ごはん調べ」は学期に1回、3校で実施。

②あいさつ運動・・・すこやか部会の取り組み

○あいさつ標語作成（3校で作品を掲示したり、児童生徒の声で有線放送を行ったりする）

○青少年育成玉湯町民会議等のあいさつ運動に合わせて生徒会があいさつ運動を実施

③地域行事への参加・・・たずさえ部会の取り組み

○「たまゆ文化祭」（10/24）での小中合同ステージや
中学生のボランティア参加

○「松江市公民館湖南ブロック発表会（11/15）」「たまゆ
福祉のつどい（11/29）」「わくわくコンサート（12/20）」
他の地域行事へボランティアとして参加



4. 成果と課題

(1) 成果

今年度は、年度当初に立てた推進計画に従って、合同研修会や部会等を開催し、共同指導体制の構築、小小及び小中の交流活動に精力的に取り組んできた。その結果、校区の教職員が共同指導授業にT1やT2等として関わり、互いの学校の「文化」についての理解を深めることができた。中学校に入学予定の玉湯小や大谷小の児童は、互いの交流を深めると同時に、中学校にも合計3回出かけ、授業を受けたり、上級生との交流活動を経験したりした。この結果、中学校入学に対する不安も払拭され、すべての児童が入学を心待ちにしている状態である。

また、今年度は小中で統一研究テーマを設定し、特に「話す・聞く・話し合う」活動を学習過程に組み込んで授業改善を行った。そして、この視点での授業参観や「話型」の教室掲示など、言語環境を整える取り組みを3校で実施できた意義は大きく、一つの視点を持って、校区の子どもを育てる意識が高まってきた。12月に実施した生徒アンケートでは、話す聞く態度や意欲に向上がみられた。今後も、重点化した取り組みで子どもたちの「学力」の育成に取り組んでいきたいと考えている。

さらに、「ノーテレビ運動」「朝ごはん調べ」「あいさつ」運動など、家庭や地域との連携を必要とする取り組みについて、関係機関との協働体制も軌道に乗り定着してきた。学校と保護者、地域が手を取り合って子どもを育てていく風土が醸成されており、今後も改善を加えながら、継続して取り組むことで一層の成果が期待できると感じている。

(2) 課題

今年度の推進体制の改善によって、相互の交流が盛んになり小中一貫教育の取り組みが前進した反面、授業研究や部会、乗り入れ授業打ち合わせ等で出かける機会が多くなり、各校毎の会議や校内の生徒指導や教材研究等の時間が足らなくなったりする部分もあった。「小中一貫教育」の取組が、教職員の多忙感等につながらないよう、校内の活動と3校合同の活動内容や時間等の共通理解・事前調整が重要である。特に、校区内小学校は規模が大きく異なるため、3校の会議や公開授業の開催方法、時期や回数、小中相互乗り入れ授業等のきちんとした推進計画の作成が必要である。

異校種へ出かけた際の後補充非常勤講師は、今年度は小学校へ配置があり効果があったが、所有教科免許の関係で中学校には配置ができなかったため、指定した教科の後補充となるよう人材確保及び中学校で活用しやすい制度への改善が必要である。

共通テーマ「話す・聞く・話し合う」については、児童生徒の意識や意欲の向上につながったが、更なる向上を求めて具体的な工夫が求められる。

小中の文化の壁を取り払い、教職員が互いに9年間の見通しを持つ中で指導を行うことは大変意義があった。今後、校区のよりよい小中一貫教育をめざし、一層の努力をしていきたい。

4 第一中学校区 (施設分離型、小学校多数) 平成21年度指定~

1. 校区の概要

(1) 校区の学校 (児童生徒数・常勤教職員) 平成21年5月1日現在

松江市立第一中学校 (865名・52名)

松江市立城北小学校 (593名・30名)

松江市立内中原小学校 (597名・30名)

松江市立法吉小学校 (627名・32名)

松江市立生馬小学校 (135名・12名)

合計 2817名・156名

(2) 校区の概要

本校区は城下町松江を代表する名所旧跡が集まる松江市中心部に位置している。校区内には城北・内中原・法吉・生馬の4つの小学校があり、人数も学校数も県内最大規模の校区である。

子どもたちは素直で明るく、学校生活内外の様々な場面において積極的に活躍する子どもたちも多い。教育に关心が深い家庭が多く、全体的に落ち着いた学校生活を送っている。一方、人間関係を作ることが苦手で、互いに関わり合うことが上手くない子どもも見られるところから、表現力やコミュニケーション能力の育成等が課題としてあげられる。

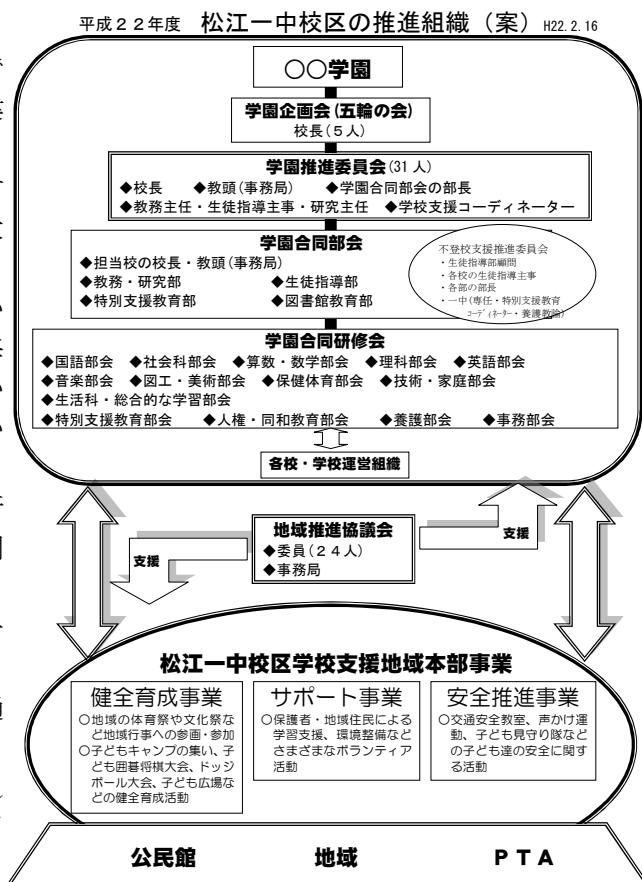
2. 推進構想、推進組織図

小中一貫教育は、喫緊の教育課題の一つである中1ギャップを解消し、子どもたちの健やかな成長をはかるためのものである。従って、短期的かつ中長期的な推進計画を構築する必要がある。しかし、本校区のような巨大な組織での小中一貫教育というのは、あまり事例がないため、最初から完成形を作るということではなく、今年はまずやってみて、毎年、評価や反省に基づいた修正・変更を行ながながら、数年間継続的に実施できるものという考え方で行った。

まず、5校の全教職員がそのいずれかに所属する専門部を立ち上げ、小中一貫教育に関する取組を分担した。それらを統括するのが、小中一貫教育推進委員会であり、五輪の会(第一中学校区校長会)を基軸に取り組んだ。

今年度の各専門部の目的と内容は次表通りである。

※右の推進組織図は、今年度当初に作成したものに検証を加え、新たに作成・検討中のものである。



各部会の目的と今年度の実施計画

	目的	今年度の内容
教育課程研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・小中の連携を通して、教科や総合的な学習等の系統性・一貫性を明らかにし、実践化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主として教育課程、研究に関するこ ・合同研修会 ・乗り入れ授業(中→小) ・中3生徒の小学校での職場体験学習・交流

健全育成部会	・小中の連携を通して望ましい生活習慣の確立を図ると共に、児童生徒の交流を深め豊かな人間関係を育成する。	○主として生活指導に関する事 ・合同あいさつ運動 ・ノーテレビ・ノーゲーム運動 ・小6児童の中学校体験入学・部活動体験 ・小6生と中1生の交流会
特別支援教育部会	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒のよりよい支援のあり方について検討・研修を行う。	○特別な配慮を必要とする子どもに関する事 ・特別支援交流会 ・特別支援教育への理解を進める ・個別の支援計画の様式の統一化
図書館教育部会	・小中一貫した取り組みの中で、読書好きな子どもを育て、豊かなコミュニケーション能力を高める。	○主として子どもたちの言語活動に関する事 ・機関誌「ファーストねっと」の発行 ・図書館教育研修会 ・読書週間の共通化

3. 具体的な取組

（平成21年度松江一中校区の1年間）

	小中学校教職員の共同指導体制の確立	小中9年間を見通した教育課程の編成と実施	学校・家庭・地域が協働した教育の創造
4月	五輪の会		ノーテレビ・ノーゲーム運動
5月	五輪の会 第1回推進委員会		ノーテレビ・ノーゲーム運動
6月	五輪の会 教育課程・研究部会 健全育成部会		合同あいさつ運動(6/3) ノーテレビ・ノーゲーム運動 第1回地域推進協議会 小中合同ボランティア 小中一貫教育行事カレンダー発行
7月	五輪の会 第2回推進委員会 第1回小中教職員合同研修会 図書館教育部会 特別支援教育部会	特別支援学級交流会	合同あいさつ運動(7/1) ノーテレビ・ノーゲーム運動
8月		小6体験入学・部活動見学	
9月	五輪の会		合同あいさつ運動(9/2) ノーテレビ・ノーゲーム運動
10月	五輪の会	中3職場体験	合同あいさつ運動(10/7) ノーテレビ・ノーゲーム運動 小中一貫教育だより第1号発行
11月	五輪の会 図書館教育部会 健全育成部会	中1／小6交流会	合同あいさつ運動(11/4) ノーテレビ・ノーゲーム運動 第2回地域推進協議会
12月	五輪の会 特別支援教育部会	乗り入れ授業	合同あいさつ運動(12/2) ノーテレビ・ノーゲーム運動 小中一貫教育だより第2号発行
1月	五輪の会 図書館教育部会	乗り入れ授業	合同あいさつ運動(1/13) ノーテレビ・ノーゲーム運動
2月	五輪の会 特別支援教育部会 第3回推進委員会 第2回小中教職員合同研修会 健全育成部会	乗り入れ授業 特別支援学級交流会	合同あいさつ運動(2/3) ノーテレビ・ノーゲーム運動 第3回地域推進協議会 図書館だより「ファーストねっと」発行
3月	五輪の会	乗り入れ授業	合同あいさつ運動(3/3) ノーテレビ・ノーゲーム運動 小中一貫教育だより第3号発行

〈主な取組〉

(1) 行事カレンダー

今年度の新たな取組として、校区内小中学校並びに公民館行事を一覧にした行事カレンダーを作成し、全保護者や公民館、交番に配布した。地域の取組がすべてわかり、好評であった。

(2) 小中一貫教育合同研修会

①実施日 平成21年7月31日（金）

②場 所 松江市総合福祉センター

③内 容 最初に全体会を行い、松江市教育委員会から「小中一貫教育とモデル校区への指定について」の説明と各専門部から「これまでの取組と21年度の事業計画の概要説明」の説明を行った。次に、各専門部に分かれ、校区の児童生徒の実態について話し合った。



(3) 小6体験入学・部活動体験

①実施日 平成21年8月19日（水）

②場 所 松江一中

③内 容 4つの小学校の6年生を対象に実施した。小学校の学級ごとに、中学校教員の指導で授業を受けたり、部活動体験をしたりし、中学校生活を経験した。



上段 体験授業
下段 部活動体験
(写真は一部。全部で19部公開した。)

(4) 中3職場体験

①実施日 平成21年9月30日（水）～10月2日（金）

②場 所 城北小、内中原小、法吉小、生馬小

③内 容 中3で行う職場体験の体験先として4小学校を選んだ生徒は、小学校教職員の指導で学校内の整備や授業準備の手伝いを行った。

(5) 中1／小6交流会

①実施日 平成21年11月12日（木）の予定であったが、新型インフルエンザ流行のため交流会は中止になった。

②場 所 城北小、内中原小、法吉小、生馬小

③内 容 交流会自体は中止したが中学校側の準備はできていたので、ビデオレターにして小学校に送った。

(6) あいさつ運動

①実施日 毎月第1水曜日の朝

②場 所 城北小（歩道橋前）、内中原小（あいさつ橋）、
法吉小（みしまや春日店交差点）

生馬小（東生馬交差点）、一中（正門前）

③内 容 毎月第1水曜日の朝、各校の教員が自校だけでなく他校にも行って、他校の教員・保護者と一緒にあいさつ運動を行った。



(7) 乗り入れ授業

①実施日 平成21年12月～平成22年3月

②場 所 城北小、内中原小、法吉小、生馬小

③内 容 中学校の英数の教員が小学校に出かけて、小学校の授業に主としてT2として参加した。各小学校で英数各5時間実施した。

4. 成果と課題

モデル校区指定初年度であったため、何もかも手探りの状態からスタートした。学校数、教職員数が多いためなかなか会合を持つことができなかつたが、7月の合同研修会では初めて出会う教職員同士の感想として、「小中の教員が顔を合わせて本音で話す場があるというだけで、進歩であると感じた。」とか「小中の教員の溝を埋める必要があると感じた。」というものが多くあり、一緒に会合をもつ時間確保の必要性を感じている。

小6体験入学・部活動体験では、次のような感想があった。

小学生の感想	中学生の感想
<ul style="list-style-type: none">授業してくれる先生がすごくやさしくて一中はいいと思いました。中学生になったら部活がやりたいと思うぐらい楽しかった。授業は緊張したけど勉強になりました。授業がついでいるスピードで安心した。いろいろ心配していたが心配していたほどではなかった。最初、先輩は怖いと思っていたけど、優しそうだったので安心しました。他の小学校の人たちとも仲良くなれたのでよかったです。中学校のイメージが「怖い」から「楽しい、おもしろい」に変わった。残りの『小学校生活で、中学校のペースに合わせられるように努力しないといけないと思った。中学校はとても大変というイメージがあったけど、今日体験して楽しいということがわかった。	<p>「早く誰か来ないかなー！」</p> <p>そんなことを考えて私達は楽器庫の前に立っていた。8月19日、この日は6年生の1日学校体験。私は、この日を楽しみに待っていた。</p> <p>しかし、心配だった。それは来てくれる人の人数。「少なかったらどうしよう。」「一人も来なかつたらどうしよう。」と不安だった。だが、そんな心配はいらなかつた。なんと希望者が7人もいた！私はすごくうれしかつた。</p> <p>そして、未経験の4人を教えることになった。まず、基本を教えてから楽器をした。その時に教えたことを6年生はすらすらできていた。すごく驚いた。「未経験でこんなにできるの？」と。その後に経験者と合奏もしたが、すべての楽器が短時間でできていた！ものすごくびっくりした。今年の6年生ってすごい！</p> <p>私は「来年度から入部して、みんなで一緒に合奏したいなー。」と楽しみに思った。(中1女子)</p>

このように、小学生にとっては中学校生活への不安感を軽減し、中学生にとっては下級生と一緒に活動することで自己肯定感を高めることになっているということが、大きな成果であった。また今年度は新型インフルエンザの影響で実施することができなかつたが、中1・小6交流会は中学生も小学生も大変楽しみにしており、中止を残念がつた子ども達も多かつた。子ども達は交流に対して高い意欲をもつてゐるので、そういう気持ちも大切にしていきたいと考えている。

今年度実施したことのうち一番の課題は、乗り入れ授業の実施である。12月から、英語・数学の中学校教員が4小学校（10学級）に出かけているが、後補充非常勤講師の配置が年度途中からであったため、小学校を多数持つ中学校区としては、出かける中学校教員側と乗り入れ先の小学校側の調整等に苦心した。今後、乗り入れ単元や教員の役割分担、相互乗り入れの工夫など、乗り入れ授業や共同授業を成果あるものにするにはまだ多くの課題がある。

これらの取組はまだ始まったばかりであるが、これからは学校支援本部事業との連携を深め、地域の方々の協力を受けながら進めていきたいと考えている。

5 「学校支援地域本部」の取組 《地域の力で学校支援！》

平成20年度より、「学校支援地域本部事業（文部科学省）」が、市内4中学校区（一中・四中・湖南中・本庄中）をモデルにスタートしています。

学校支援地域本部（注1）とは、保護者だけでなく地域の住民が学校教育への関わりを深め、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していくものです。

モデル中学校には、「学校支援地域コーディネーター（注2）」を配置し、それぞれの学校のニーズに合わせ、教科や放課後の学習支援、学校内外の環境整備支援、部活動支援、登下校の安全支援、図書館支援などに関わっていただく地域や保護者のボランティアとの調整を図り、学校支援を進めています。

平成22年度の小中一貫教育本格実施にあわせ、全中学校区に「学校支援地域本部」を設置し、地域ぐるみの教育を推進していくこととしています。

（注1）学校支援地域本部は、学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、いわば“地域につくられた学校の応援団”と言えます。そして、これまでの保護者・地域の方々に様々な形で協力をいただきながら学校運営や教育活動を進めてきた延長線上にあるもので、教育基本法第3条、13条等の趣旨に基づく取組です

※改正教育基本法（生涯学習の理念　学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

（注2）学校支援地域コーディネーター（地域コーディネーター）は、学習支援活動・環境整備・学校行事・部活動指導等に関わる学校支援ボランティアの募集・調整等を図ります。

【取組紹介】

1. 学習支援

（1）家庭科（エコバッグ作り）

これまで放課後の学習補助に学校支援ボランティアの方が入っていただくなど、学習支援に積極的に取り組んでいた中学校において、今年度は学校支援ボランティアが家庭科の授業「裁縫（エコバッグ作り）」の実技指導に入る取組が行われました。

教科担当の教員からの依頼を受け、地域コーディネーターがボランティアの人選や打合せなどの調整をし、実施しました。授業では、きめ細かな指導と支援につながり、生徒にも大変好評でした。

まだまだ手探りの段階ですが、学校と地域がつながり、地域の方々の力が子どもたちの活動に生かされる体制づくりを進めていきたいと考えています。



(2) 「サタデースクール」と「サマーチャレンジタイム」

教員を退職された方ばかりでなく、「我が子の宿題を教えていたから、今度は中学校の生徒のお手伝いを！」というような保護者OBの方も進んで参加していただいている。また、あるボランティアの方の専門分野である「星座」について数名の子ども達が関心を示し、個人的に学習を深めていく姿がみられました。



2. 環境整備



校舎内では、階段等の窓ガラスに「グラスアート」が施され、日光が差し込む度に様々な色合いの温かい光が校舎内を包んでいます。

校舎外では、学校支援ボランティアの方々の手によって、中庭の花壇整備が行われました。花の苗を植えた後の水やりや草

取り等の管理も、
地域コーディネー

ターの調整で、ボランティアの方が交代で2日に1回、朝6:30～と夕方18:30～に世話ををしていただく仕組みができました。この作業時間帯は子ども達の登下校とちょうど重なります。互いの活動の様子を見守るだけでなく、互いに挨拶を交わす等交流も深まっていきます。



3. 賞状書きボランティア

ボランティアに登録しておられた方の中に、公民館の書道教室を受講されている方がおられました。その方や公民館を通じて、受講者の皆さんによる賞状書きボランティアが実施の運びとなりました。学校側の児童生徒と向き合う時間の確保とボランティア側の学習機会の還元という両者の願いが合致した活動につながりました。



【今後の予定】

平成22年度からは、全ての中学校区に「学校支援地域本部（地域コーディネーター）」を設置し、学校教育に地域・保護者の方々がボランティアとして参画できるしくみを整え、地域ぐるみで子どもを育てる学校・地域づくりを進めています。（平成22年度は全中学校に地域コーディネーターを配置。以後、順次小学校配置を計画。）



□ 松江市小中一貫教育 Q & A

Q 1 小中一貫教育を導入すると、小学校の卒業式、中学校の入学式・制服などはなくなるのですか。

A なくなりません。松江市的小中一貫教育は現行の6・3制を変更するものではありません。各校区で取り組む4・3・2区分は、小・中の節目は大切にしながら、児童生徒の発達段階に応じた教育を充実させるための教育区分と考えています。

Q 2 他の中学校区も八東小中学校のように小中一体型校舎になるのですか。

A 八東以外の校区は、現在の校舎をそのまま使います。複数の小学校又は小中学校の距離が離れている校区においても可能な一貫教育を構築していきます。

Q 3 小中一貫教育にするとこれまでの小・中学校別の教育と具体的にどんな違いがありますか。

A 例えば、次のような活動によって、小中の接続や発達段階に応じた教育の充実が図られると考えます。

- ・小中学校の教員が互いに授業に参加することによって、個に応じた授業や学習指導、支援の充実が図られる。
- ・小中学校間又は校区内小学校間の児童生徒の交流活動を図ることによって、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性を育むことができる。

Q 4 各中学校区が「学園」になると、校長は一人になるのですか、PTAなどの組織も統合されるのですか。

A 小中一貫教育を推進していくためには、中学校区の小中学校をまとまりのある「組織」として構築する必要があります。その一つの手立てとして、中学校区

を総称する「学園」という愛称名を使用することなどを計画しています。

愛称名ですので、現在の学校名や各学校の教職員構成、PTA組織、公民館区などの変更はありません。今ある組織を基に、小中一貫教育を推進していきます。(なお、施設一体型の小中一貫校八東学園のみ、教職員定数の中での校長1名体制を予定しています。)

Q 5 小中一貫教育を進めると、小中学校の教職員が新たな会合を行ったり、小中交流を行ったり、多忙な学校現場にさらに負担を強いることになりますか。

A 小中一貫教育は、子どもたちの健やかな成長をめざす取組ですので、そのような取組が多忙感等につながらないよう、目的の確認、校区内各学校の活動計画等の事前調整など工夫していく必要があります。教育委員会としても、必要な条件整備、予算措置等を進めていきたいと考えています。

Q 6 小中一貫教育は、幼稚園や保育所、高校等とはどのようにつながるのですか。

A 小中一貫教育は、その基礎となる幼児期からの幼稚園、保育所等との連携はとても重要であると考えています。また、高校等との連携も同様です。各中学校区に設置する地域推進協議会をもとに、地域ぐるみの教育を推進していくとともに、関係機関との連携を図っていきます。

Q 7 他の校区や市外の学校へ転出したり、市外から転入したりするとき、学習の進度などで困ることはありますか。

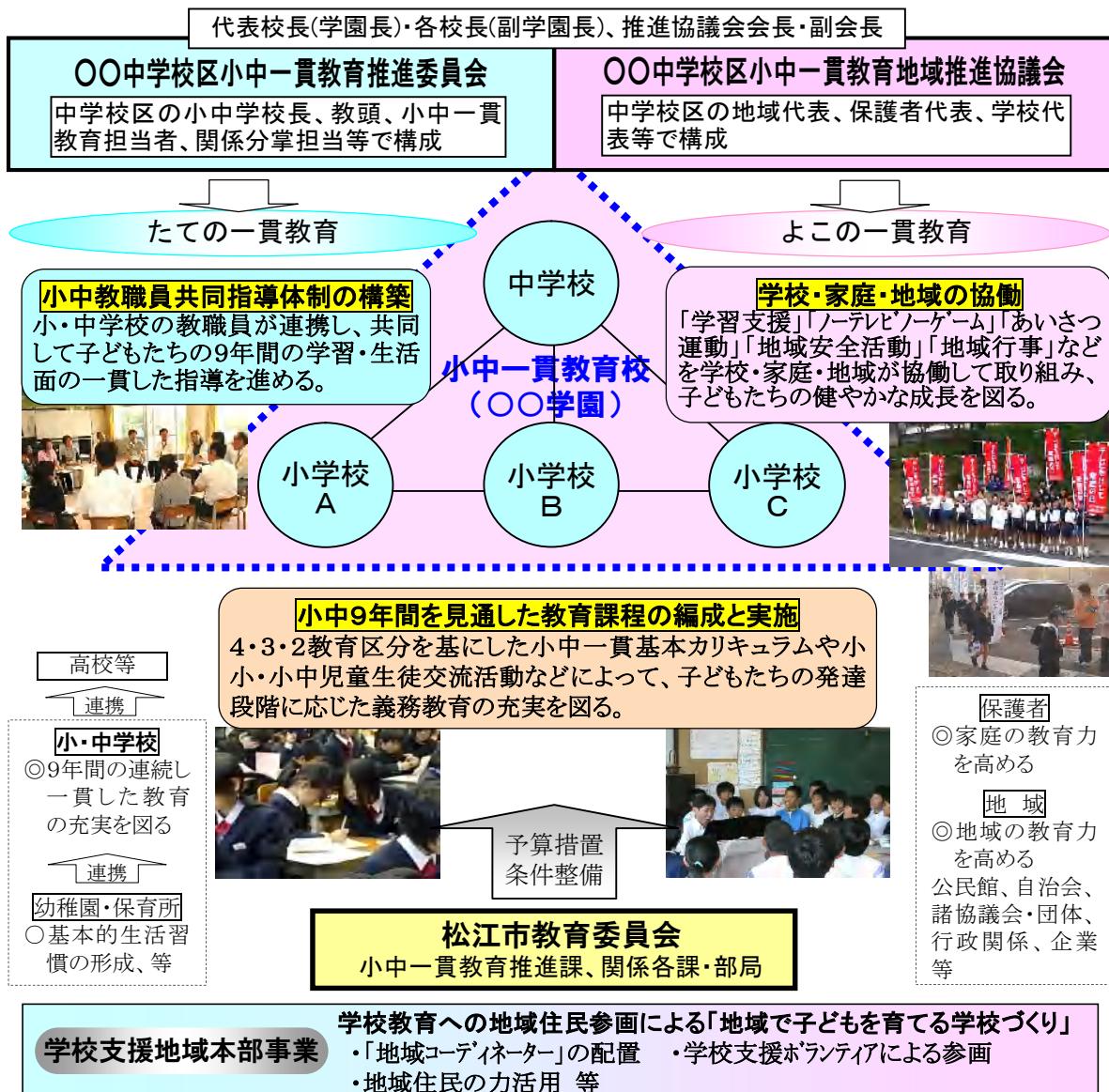
A 他市町村と同じく文部科学省が示す「学習指導要領」に即した内容で学習するので、困ることはありません。

□ 小中一貫教育推進組織図（概要）

松江市小中一貫教育の推進

各中学校区の子どもたちの教育を、小中学校・家庭・地域が協働して取り組む「小中一貫教育校」（学園）に構築する。

地域の子どもたちを地域の力で





発行 松江市教育委員会（小中一貫教育推進課）
〒690-8540 島根県松江市末次町86番地
TEL 0852-55-5341
FAX 0852-55-5251